

鳥取市公共交通空白地有償運送運行管理体制の見直しについて

1 背景

交通事業者の撤退等によって公共交通空白地帯になった地域においては、地域住民自らが主体となって共助交通（自家用有償旅客運送）に取り組むことで地域住民の生活を支えています。

共助交通が地域に無くてはならない存在になっている一方で、共助交通を担う地域（運行主体）からは、『運行管理業務』についての負担軽減を求める意見が寄せられており、喫緊の課題となっています。

そのため、公共交通空白地帯における持続可能な移動手段を確保することを目的として運行管理体制の見直しを行うものです。

2 見直しの概要

自家用有償旅客運送におけるノウハウを有する民間事業者へ、共助交通の運行主体に課せられる運行管理業務及び関連業務を委託します。（地域と民間事業者が協力して運行管理体制を組むことで共助交通を維持します）

共助交通の運行エリアは広範囲にわたり、対面での確認が困難であることが想定されるため、運行事業者と協議して遠隔による運行管理も可とします。

《具体的な業務》

- ①運行に係る運行管理の責任者および代行者の手配
- ②運行管理業務の実施
 - ・運転手の健康確認、点呼等（記録の作成含む）
 - ・運転者および車両の配置を記した運行計画、乗務記録、運転台帳等の作成
 - ・事故発生時の記録の作成、事故処理の支援
 - ・運行管理業務に必要な備品の手配・設置・点検等の支援
- ③その他運行管理に関する支援

3 対象とする共助交通

名称	運行主体	運送の区域
ふるさとバス	特定非営利活動法人 OMU	御熊、内海中、白兔、小沢見、三津地域
いきいき国英 コミュニティバス	いきいき国英ふるさとづくり 協議会	河原町国英地区
いきいき社バス	いきいき社まちづくり協議会	用瀬地区
さじ未来号	特定非営利活動法人 さじ未来	佐治地区
大和ふれあいタクシー	大和地区まちづくり協議会	大和地区
さんき楽楽バス	ふるさと散岐地域づくり協議会	河原町散岐地区

4 スケジュール（案）及び事業者選定等

- ・事業者について公募型プロポーザル方式で事業者選定
- ・5月～委託する事業者の審査、事業者の選定
- ・7月以降～順次委託開始予定